

小田原市人権施策推進懇談会（第2回） 会議録

■日 時 平成29年8月22日（火） 午後2時～3時50分

■会 場 小田原市役所本庁舎 3階 301会議室

■出席者

構成員： 田座長、植田構成員、大石構成員、佐宗構成員、畠山構成員、星崎構成員、泰田構成員、山岡構成員

事務局：【健康づくり課】：吉川係長

【福祉政策課】：増田主事

【教育指導課】：松澤指導主事、中村主任

【文化政策課】：竹井副課長

【人権・男女共同参画課】：奥津課長、菊地副課長、八木主査

■傍聴者 0人

■会議内容

報告事項

事務局（奥津課長）（報告）

本日は8名の出席者がおり、構成員2分の1以上出席していることから小田原市人権施策推進懇談会設置要綱第7条の規定により会議が成立したことを報告。続いて八木主査より本日の配布資料について確認した。

議題1「外国人の人権」に関する所管課の取組について

事務局（八木主査）（資料をもとに説明）

各課からの説明を前に本市及び神奈川県の外外国人登録者数の状況を説明した。

（1）健康づくり課からの報告

事務局（吉川係長）（資料をもとに説明）

健康づくり課の業務内容として「外国語版母子健康手帳の交付」について交付状況、外国籍妊婦の割合及び外国語版母子健康手帳希望の割合について説明した。

大石構成員（質問）

在留資格がない方に対しても母子手帳は交付しているのか。

事務局（吉川係長）（回答）

小田原市にお住まいの方なら交付している。また妊婦健診も受診していただいている。

吉田座長（質問）

ベトナム語を話す方が増えている統計があるが、その母子手帳はあるか。就労や研修で来日されている方が多いと思うので、そのニーズがどのくらいあるかはわからないが。

事務局（吉川係長）（回答）

現在取り扱いはない。今後の動向を見ていきたい。

山岡構成員（意見）

市内に日本語学校が出来たが今年の入学生30数人のうち二人を除いてすべてベトナムの方で現在アルバイトをしながら学ばれているが、いずれは就労されると思う。

大石構成員（意見）

外国人問題として、最初は就労者として来るが、最後は定住者として考えていく必要がある。最初は労働力だけであっても、地域に暮らす人間として教育や福祉を考えていかないと追いつかなくなってしまう。そういう意味ではベトナムの方が増えてきているのであれば行政としての対応が求められると思う。

植田構成員（意見）

宗教的タブーがあったり、制度週間から例えば妊娠時から女医さんを希望したりと、妊娠時からフォローが必要かと思うがいかがか。

事務局（吉川係長）（回答）

育児の支援についてはできるだけお母さんの考えを尊重して実施している。妊娠時の主治医が女医さんを希望する場合など日本の方でもあるが医師会に相談して紹介してもらったり、離乳食のすすめ方も日本のやり方を押し付けるのではなく、母国のやり方ですすめてもらっている。

(2) 福祉政策課からの報告

事務局（増田主事）（資料をもとに説明）

福祉政策課の業務内容として「小田原市外国籍等高齢者・障害者福祉給付金の概要」制度の概要について説明した。

大石構成員（意見）

歴史的、制度的に加入期間が満たせず国民年金が支給されない方たちがいる。そしてこの福祉給付金は一日も早く国民年金と同額の支給を実現するべきである。

植田構成員（意見）

重度の方などこの額でどう暮らしていくのだろうかと思う。また個人でお金を管理できるのかという問題もある。日本はやはり外国人と日本人を分けるのだな、と思った。仕事をして税金だけ取られて、福利厚生はないに等しいと思う。先進国と自称することが恥ずかしいことと思う。国際化を叫びつつ外に出でいく人、新しく入ってくる人を優遇する一方で、昔から地域で暮らしてきた外国人に対してどう向き合っていくか、に目をそらしていることが日本の近代の歴史だと感じる。

吉田座長（質問）

対象人数はどの位か。

事務局（増田主事）（回答）

外国籍高齢者は3人、障害者福祉給付金受給者は1人である。

吉田座長（質問）

この給付金額は自治体の財政力に大きく左右されると聞いていたが、この人数からするとやはりそういうことではないのでは。

事務局（増田主事）（回答）

これは神奈川県の実業になる。平成10年に発足した事業であるが当初249名の対象者がおり給付金額も2,751万円だった。平成28年は33人になりその中で高齢者は26人、その中で小田原市は3人、障がい者は1人に対して県が半額負担し給付している。

大石構成員（意見）

県との関係もすごくわかるのだが、対象者は年々減少しているのにいつまでも歴史的な背景の中で清算できないのは問題である。自治体に対してこの問題に対しては解消していきましょうよ、と要望していくしかない。ほかの自治体ではもうやっているのだから出来ないことはない。

山岡構成員（質問）

今、65歳になられた方で無年金の方はどのくらいいるのか。

事務局（増田主事）（回答）

現在把握しているのは先ほどの対象者数であるが、市外から転入など何か変化が生じた場合は高齢介護課や障がい福祉課と連携を取り把握に努めている。

（3）教育指導課からの報告

事務局（松澤指導主事、中村主任）（資料をもとに説明）

教育指導課の業務内容として「日本語指導協力者派遣事業」制度の概要について資料に基づき説明した。

植田構成員（質問）

指導形態として「担当する児童・生徒の実態に合わせた授業のサポートや別室での日本語の学習など」とあるが、どうしても不登校気味になってしまう方、また、障害のあるお子さんに対してどのようなフォローがされているか。

事務局（松澤指導主事）（回答）

まず不登校になってしまった方の対応であるが、日本語の協力者とはまた違うアプローチで訪問相談員さんにサポートをお願いしている。

大石構成員（意見）

私は外国人の子を集めて NPO 法人として活動しており、週二回無料で子どもたちを受け入れている。例えば市とかが補助を出してみんなが通え、ボランティアが集まり教えてあげるようなことが場を作るとか出来はしないものだろうか。そういうような場があることで子どもたちは安心する。自分だけが外国人でクラスの中で孤立していると思うような子が大勢いる。でもそうじゃない子が他にも大勢いることがわかるとストレスから解放される。そういう敷設がせめて市に一箇所でもあるとよい。

植田構成員（意見）

どうしても日本人と外国人という構図になってしまうと思われがちだが、そうではなくて外国籍の子やその親達が孤立しないような集まれる交流サロンがあれば良いと思う。リラックスした雰囲気勉強して行けて自分の力を伸ばしていける場所があるとよい。

佐宗構成員（意見）

子どもは小さければ小さいほどいろいろなものを吸収することが早い。言語もそう。小さい頃日本の学校に入ってくる子はちょっとした支援で吸収する。これは生活言語についてだが、学習言語はそうでもないかな、と子どもたちを見ていて感じた。こういう支援は、日本の国籍がなくても日本の学校教育の中で育てたいという親の願いがあるのなら、学校としても教育委員会としても支援を充実していかなければならないと思う。

吉田座長・大石構成員（質問）

外国人の方を対象に学習支援をやっているような組織や場所はあるか

事務局（松澤指導主事）（回答）

補足すると、協力者の中にはやはり「月 2 回では」と、無償でその回数以上ご協力してくださる方もいる。学習支援が主なところであるが、安心して話せる場所というところもあり、日本語指導の時間が大人に悩みを聞いてもらう場にもなっているケースもある。サロンのなものにつながるかわからないが「放課後子ども教室」の数もここ数年最近増えてきている。

山岡構成員（質問）

資料の数値の出方を教えていただきたいのだが、(平成 29 年度)日本語指導を受けた児童生徒数 43 人とあるが、この 43 人は、日本語指導を受けたい人、必要とする人と解釈してよいか。

事務局（松澤指導主事）（回答）

そうである。3月に各学校に調査を行い届けがあった人数である。

植田構成員（質問）

派遣されて来られる先生は市内の方か

事務局（松澤指導主事）（回答）

市内の方が中心であるが近隣の町の方もいる。

大石構成員（意見）

指導を受けた中学生 14 人とあるが、高校受験を受けたりするときにどういうふうに行っているのか。うちなど中学二年で来て高校受験で頑張って、本人の頑張りもあるがそういう子が下の子を教えたりして活躍している。大学生になってまた教えている。子どもたちはそういう先輩をみると力が湧いてくる。こういう子達が頑張れる仕組みを作ってあげることが大切だと思っている。このあたりの在県卒の高校は西湘地区どこにあるのか。教育というのは本人の可能性をできるだけ伸ばすことと考えている。

事務局（松澤指導主事）（回答）

把握できていない。

星崎構成員（質問）

資料6・その他で「1ヶ月に1～2回のペースで十分な指導ができない」とあるが、財政面の問題か、指導者が足りないことが問題か、あるいはその両方なのか。

事務局（中村主任）（回答）

予算が決まっている以上に謝礼は払えないので講師の厚意に頼っている部分は正直ある。

星崎構成員（意見）

これ以上指導を増やすことができなくなって意味のない事業になってしまうのは、勿体ないと思う。周辺自治体や民間でやっていけば違う支援ができるのではないかと思う。

植田構成員（意見）

ボランティアは地域政策課などで募っているかと思うがそういう部署と連携をしているのか。

事務局（松澤指導主事）（回答）

教育指導科で募集をかけている。庁内での連携は取れていない。

植田構成員（意見）

横の連携、民間をも含めてを増やしていけば良いと思う。

大石構成員（意見）

企業を離職した人など結構いると思う。行政が丸投げでなく責任を持って支援をして制度を作っていくことが大切である。

(4) 文化政策課からの報告

事務局（竹井副課長）（資料をもとに説明）

文化政策課の業務内容として「地球市民フェスタ開催事業」、「海外姉妹都市青年交流事業」、「小田原海外市民交流会補助事業」及び「ときめき国際学校事業補助事業」各事業の概要について説明をした。

吉田座長（質問）

「にほんごクラス」はどのくらいの参加者がいるのか。

事務局（竹井副課長）（回答）

生涯学習センターけやきでの様子を見に行ったが、地元企業に務める外国人の労働者の方が時間を見つけて来られているので、ひとりふたりと言った状況である。この前酒匂のクラスに行ったところ、初めて来られたギリシャの方が見えていた。やさしい日本語はできる方なので臆さず来ていただくと理解されることも多くどんどんやったほうがいいかなと思った。

山岡構成員（質問）

せっかく毎年続いている事業であるが、交流が単発で終わってしまっている。ぜひ組織性ができて派遣された子が成果を発揮できるようにしてもらえると良いのではないかと。

事務局（竹井副課長）（回答）

チェラビスタの事業、オーストラリアの事業は、もともと30年位前は50人位で行っていた。中高生は行って帰ってくると事後研修をやっているが、思い出とかを作り、次の年も行ったりとか、大人になって外資系企業に勤めたりとか話に聞く。データがないので抽象的な話になってしまうが、卒業生などがどこに就職したりどういうふうには活躍しているのかりターンしてもらったりとか、時間に余裕がある時新しい体験の事業をやるときお手伝いに来てくれたりとか。人間関係の煩わしさを乗り越えれば組織化はできると思う。

植田構成員（意見）

私もかつて参加した。人生のターニングポイントになったと思う。オーストラリアに永住してしまったり、外国語を使った仕事、外資系企業に就職したり、英語の先生になった人もいる。その後の進路を決めるにあたり刺激になっていると思う。

吉田座長（質問）

同窓会はあるのか

事務局（竹井副課長）（回答）

チュラビスタは最近会合を持ったりして、まずは親睦会から。という話になっている。

大石構成員（質問）

こういう交流を若いうちから体験するのは良いことだと思う。欧米との交流の中で国際感覚を磨くのもよいが、地域で暮らす外国人はアジアの方々が多いわけである。フィリピンや韓国など訪れることにより実際には役立つものと思う。もう少し視点を広げることを小田原市として考える必要がある。

事務局（竹井副課長）（意見）

民間組織でスポーツ交流とか文化交流において、中国とかと書道展などをやったり地球市民フェスタの構成員の方が音頭を取って(アジアの方と)交流を行っている。

吉田座長 (質問)

姉妹都市にアジアはあるのか。

事務局 (竹井副課長) (回答)

アジアではない。姉妹都市を提携後、その後の事業計画を行政としてどう確立していくかイメージされていないといけない。交流するのは何のために行うのかをはっきりさせておかなければならない。予算が割かれている中で小田原市の規模でどの程度の交流が可能なのか、事業実施をしていくのかすべて加味した中で市民の納得を得る必要がある。

吉田座長 (意見)

目的は文化体験の中で市民レベルでの相互理解であると思う。大学ではベトナムとか中国とかありとあらゆる国の受入をやっている。欧米に偏っているのは不思議な感じがする。

植田構成員 (意見)

この事業が長く続いていることはよいのだが、特定の都市を追い続けていることが謎である。姉妹都市を増やして、事業を小粒化して、例えば隔年で実施しても良いわけである。そろそろシステムを変えてみるのも良いのではないか。世界は広いのもう少し視野を広げてみても良いと思う。

山岡構成員 (意見)

実際に観光で来ていただいている方は中国・韓国の方が圧倒的に多いわけである。

大石構成員 (意見)

小田原で子どものいじめの中で、韓国を馬鹿にして過去に事件が起きている。いつもいじめっ子が女の子をいじめていて、ナイフでいじめっ子を刺してしまった事件があった。この問題で小田原市の教育委員会に話を聞きに行ったときに、「この問題は学校現場だけの問題ではなく地域社会の問題で行政としても対応しきれないところもある。」と言われた。ある意味正直かなと思ったのだが、いろいろな国の人が地域に住んでいて自分たちはどういう背景の中で、歴史的背景の長で住んでいるのかを考える。そうすることにより友好的な環境を作り差別などをしないと導く必要がある。せつかくのこういう機会海外に行って学んでくるのは大事なのだが、(対象地域を)広げていき感性を育てる必要があると思う。その子は学校で「おい、韓国、向こうへ行ってる」というような言われ方をしていた。その子は国家を背負ったわけではないのに。そういうことを変えていく仕組みとして行政はいろいろなことを考えなければいけないのでは。

植田構成員（意見）

個人=国家ではなく、個人個人がもっと繋がっていければいいと思う。

事務局（竹井副課長）（意見）

まさに地球市民フェスタのほうは構成団体がアジア圏の支援団体が多いもので会場へ行く
と最近ボランティアさんとして中国の方や韓国の方が多く来てくださる。来年のパンフレ
ットは食べ物などを載せて皆さん来てくださるように工夫したほうが良いのでは、と言っ
ている。

(5) 人権・男女共同参画課からの報告

事務局（八木主査）（資料をもとに説明）

「通訳・翻訳ボランティア」、「医療通訳派遣システム事業の共同運営」、「災害時外国人住民
支援に係る研究」及び「多文化共生の意識向上に向けた研究」の各事業の概要について説明

吉田座長（質問）

災害時、どこに避難したらよいか、という案内は多言語でできているのか。

事務局（八木主査）（回答）

できていないと思う。

吉田座長（質問）

避難したとしてその現場での対応は協議できているのか。

事務局（菊地副課長）（回答）

小田原市の防災計画において、発災時や避難所の開設について記載されているが、避難所
運営は各避難所とも異なり、マニュアルの準則のようなものはない。情報を共有できる仕組
みを防災所管課に考えていただきたいと思っている。背後に箱根を控えている関係で滞留す
る方を円滑に誘導する方法が大きな問題である。

事務局（八木主査）（回答）

今年度の人権施策の取組状況を検証するにあたって反省点がある。「災害時外国人住民支援
に係る研究」事業において、市の防災対策課の意見を求めていることである。来年度につ
いては参画してもらいたいと思う。災害については言語の問題もあるが、「生活」の問題でも
ある。これだけ多種多様な方々が集まると、生活習慣の違い、宗教の違い、食料の問題、同

じ日本人であっても男女の違いなどあり、簡単に解決できる問題ではない。昨今いろいろな災害を経験して初めてわかった問題がたくさんある。

大石構成員（意見）

外国人に対する偏見が、デマとなって、それがまた恐怖となった。デマに対する対策が必要と考える。関西の震災時、地域の中に防災 FM があって有用であった。つい最近のニュースで、熊谷で連続放火事件が起きて、その中で地域の人達が外国の方に対して不安感を持った。結局天災が人災になった。行政の役割としてデマに惑わされないよう働きかけることが大切だと思う。東京の豊島区の防災パンフレットには歴史的に学んだ教訓が生きている。

山岡構成員（質問）

通訳のボランティアについての説明があったが、医療機関受診時に言葉が通じないと、医療機関側は拒否できるのか。

事務局（八木主査）（回答）

専門医が不在であったりやむを得ない事情がなければ基本的には拒否できない。

山岡構成員（意見）

言語が通じないことを理由に受診することがなかなか難しい、と言った話を耳にした。

吉田座長（質問）

ボランティア派遣まで時間がかかる場合、対応できるのか。

事務局（八木主査）（回答）

診療の現場、特に救急患者の対応は通訳者の到着を待ってられない。どちらかという診療の事後処理的なことが中心になると思う。

植田構成員（質問）

企業への外国人研修性が増えている現状、労働災害で病院に来られる方も増えていると思う。ボランティアの緊急対応ができないと思うが、支障はないのか。

事務局（八木主査）（回答）

経験上、その人の背景はどうあれ、まずは治療最優先である。労災申請だったり、診療費の問題であったり事務的な内容にボランティアの方に入ってもらっていた。

吉田座長（質問）

法的支援は弁護士会が担っているのか。

事務局（菊地副課長）（回答）

法テラスが担っている。

大石構成員（意見）

主要五カ国語くらいの資料があればある程度のニーズはカバーできると思う。

吉田座長（意見）

医療版となると言葉が入り組んで更に難しくなると思う。

山岡構成員（意見）

実際外国の方が就労に来ていることはわかっているけど、何人くらい、どういう仕事に就き、どのような暮らしをしているかがわかっていない。どういう就労しているか、どこかが把握していないと実際に困ってしまう事が起きるのはご本人達だと思う。

吉田座長（質問）

どういうルートで就労しているか、を把握しているのは市か、県か。情報は取れるか。不法就労でなければ何がしかの仲介はあると思う。

事務局（八木主査）（回答）

確約はできないが探してみる。

植田構成員（質問）

外国人のお子さんに対するいじめの状況が記載された資料があれば提供願いたい。

事務局（八木主査）（回答）

探してみる。

議題2 その他

特になし

次回の懇談会についてはまた調整のうえお知らせする。